

令和2年度 第1回二宮町お互いさま推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年10月29日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 二宮町町民センター 3Aクラブ室
- 3 出席者 お互いさま推進協議会委員：10名（欠席4名）
事務局：健康福祉部長、高齢介護課長、地域包括ケアシステム推進班長、地域包括ケアシステム推進班員2名、地域包括支援センター職員

4 協議事項

(1) 委員活動報告等について

- ① 各小学校区の活動報告
- ② 一色小学校区地域再生協議会「移動（外出）支援検討部会」の報告
- ③ 生活支援コーディネーターの活動報告
- ④ 認知症関連の報告
- ⑤ その他

(2) これからの活動について

- ・令和元年度にお互いさま推進協議会で出された課題について
- ・コロナ禍における新たな地域での課題について

5 議事録

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 事務局

本日会議の傍聴につきましては、傍聴者の方が3名いらっしゃいます。

（配布資料の確認）

今後の司会につきましては、会長へお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

4. 議題

(1) 委員活動報告

① 各小学校区の活動報告

会長 それでは議題（1）委員活動報告等について①各小学校区の活動報告を、まず一色小学校区より、行事活動中止で報告してもらうのは心苦しいのですが、お願いします。

委員 「いちふく」の活動は何もありません。今年度ぐらいは我慢しないといけないのかなど。一つの大きなまとまりの地域でやるには時期尚早かなど。今やるべきことは個々のもっと小さな地域で、どういうことができるのかということ、進められると思うんですよ。二宮ではコロナ9名ですが、感染リスクは必ずあるということで、大きくまとまって集まることはしないようにということで、地域でも色々なことが

7月を過ぎてから行われるようになってきました。緑が丘で言いますと、ゆめクラブの活動が外でやるのは散策を、部屋の中でやるのは書道や絵画などの密にならずにお喋りが無いといった活動がやっと始まったところです。9月から各地域で色々なことが行われるので、その情報からすると、「いちふく」自体は逆なんですよ。コロナは非常にやりにくくて、3密をするようにしなきゃならないのが、お互いさまの活動なので、全体でやるのはまだ難しいかなと。地域で活動が多くなってくれば情報交換をしなきゃならないと思うので、推進はできませんけれど、情報の交換ということで、活動はできるかなと。集まればどうしてもリスクを背負ってしまうので、まだ自粛しておくという形です。以上です。

会長
委員

通いの場の方は中止ですか。

通いの場は高齢者が多いので、今年度はやらない。土曜日のサロンは月1回、集まろうということで役員だけで集まっています。

会長
委員

それでは二宮小学校区の活動報告をお願いいたします。

昨年11月に開催したときに、皆さんで地域の課題について出していたで、今年の2月に6回目を開催し、そこで前回の課題についての情報収集や地域でどんなことが必要かを話し合いました。その中で、通いの場へ移動スーパーが来てもらえないか、ちょっとしたお手伝いができないかというところを少しずつ進められないかという話があって、今活動が始まっています。とくし丸さんに、地域の方から声をあげていただいて、声掛けをしていただいた結果、富士見が丘の児童館等に毎週日曜日2時半頃に、駐車場へ来ていただいて販売をしています。もう一つ、西公園に毎週木曜日1時45分頃にとくし丸さんに来ていただいています。私も伺わせていただきましたが、1日20人ぐらいの方が来て、買い物しています。高齢者だけでなく、わりと若い方も来ていました。それとちょっとしたお手伝いの活動ができないかということで、富士見が丘1丁目で、ほほえみの会が立ち上がり、富士見が丘1丁目限定にはなりますが、活動が少しずつ始まってきています。そこには役員が5名いらして、地域の回覧板やボランティアの補充、支援していただきたい方の声掛けをしていて、今ボランティア登録者が22名います。支援としてはゴミ出しのことやちょっとしたお手伝い、地域の方が車を出しスーパーや受診のために送迎ができないかを検討しています。どうしても事故等がついてきますので、保険も含めて、社協が入り検討しています。

「クローバーの笑・和・輪」は、次回5月の予定でしたが、コロナのため延期をしています。今回、お互いさま推進協議会の開催をもって、地域の協議体もラディアンや役場、社協で再開したいと考えています。今年度中には、皆様で顔を合わせてお話しできる機会を持ちたいと考えています。

会長

開催することによって、富士見が丘1丁目のほほえみの会の内容を知ることのできるの、早い時期に開催してもいいんじゃないかなと思

います。次に、山西小学校区「たんぼぼささえたい」の状況を教えてください。

委員 昨年11月の会では、防災やベンチをキーワードにあげ、皆さんに地域を回っていただき、自販機やAEDを地図に落とし込み、2月に7回目の会を開催しました。その際に追加の情報を落とし込み、今は大丈夫だけれど、5年後、10年後課題になりそうなところはどんな部分だろうという話し合いをしました。このときに、県社協からアドバイザーを派遣していただき、私たちの視点ではなく、子どもたちや障がいをもった人たちの視点を地図へ取り入れた方が良いというアドバイスをいただきました。今後、どう地図を活用していくかというところで話が終わり、5月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により会議は延期になっています。

会長 以上、各小学校区の地域を考える会の活動報告でした。

事務局 もしよければ、他の委員からもお話しただけたらと思います。

委員 今、開催場所が大変だということで、体育館の多目的室でもいいんじゃないかと考えています。そうすれば広いし、皆さんが集まれるのではと思います。いつ災害が起こるか分からないので、早期の再開をお願いします。

事務局 ベンチの設置の話もお願いいたします。

委員 グリーンエネルギー湘南が1年になりました。皆様のご協力により3か所に設置いたしました。とても喜んでいられます。今、4か所目を予定しています。

会長 私もベンチは見ました。立派なベンチですね。

委員 ガサガサになって怪我をするんじゃないかどうかは、私たちの方でみていきます。ベンチに「太陽からの贈り物」という名前をつけました。

委員 富士見が丘1丁目でもラディアン花の丘公園の階段下にベンチを設置しています。

会長 次は②一色小学校区地域再生協議会の報告をお願いいたします。

委員 一色小学校区地域再生協議会で移動支援検討部会が設置されまして、昨年からは活動しています。昨年度は買い物や通院のニーズが深く、何とか手段を作れないかと色々と検討しています。最初に実現したのはメゾン二宮さんへ車を出していただき、秦野のスーパー等へ買い物ツアーのお試しを2回しましたが、コロナの関係で現在は中止になっています。もう一つは、移動支援を誰がやるのか事業の実施主体を議論しています。案として、社協のおたすけネットの仕組みを拡充したらどうかという案があがっています。ただ社協だと大変なので、百合が丘地区の社協が中心になってまずやってみようかということが議論されています。そういった個々のお試しと合わせて町全体として、移動支援のシステムを作れないか検討しているところです。ただ、一色小学校区では運転ボランティアがなかなか集まらず、高齢化が課題となっています。ボランティアの育成ということで、移動支援ボランティ

アを育成する講習会をしたらどうかという意見が出てきています。町や社協も出席した会議で、講習会の開催を投げかけました。それが今後どうなっていくかは、町全体で考えていくレベルに来ていると思っています。

委員 百合が丘地区では、おたすけネットの登録者人数が48名います。病院の付き添いが必要な方をピックアップしてやっている状態です。

会長 コミュニティバスの充実についてはどうですかね。行政を巻き込んでやらないと、前に進むのは難しいでしょう。

委員 おたすけネットに外出支援はありますが、車が使えないので、使えるようになると良いのですが、バスやタクシーの公共交通が衰退や撤退をしたら困るし、その辺の兼ね合いが難しく、ジレンマを感じています。車を使うとなると、どうしてもリスクは高くなるので、リスクが個人へいかないように、それをシステムとして支えるのが必要な気がしています。

事務局 コミバスの充実の話がありました。今手法やルートを変えて運行していますが、利用者がそれほど増えない、実際に移動支援で困っている方はバス停まで行けなくて困っている方もいますし、例えば目的が大磯の東海大学病院までなら、コミバスが行くのは難しい面があります。かなり町が費用をかけて運行をしているので、単純に本数を増やすことは現実的には難しいのかなと思います。住民のボランティア活動について、一色小学校区移動支援部会へ行政も社協も加わっていますので、一緒に考えていけたらと思っています。

委員 行政を絡めると大々的になってなかなか進まないし、個人でやるとコロナや補償の問題が気になります。今までは隣ぐらいなら乗せて行こうかってできたけれど、コロナで阻害されてなかなか難しいです。非常にやりづらいですね。

会長 それでは、③生活支援コーディネーターの活動についてお願いします。

委員 2月からは活動ができない状況が続いていましたが、地域の通いの場で生活支援講座の内容を見直し、生活支援サービスファイルの簡易版を作成しました。9月頃から通いの場で配布しています。あと、他市町村の生活支援コーディネーターと交流し、情報収集等を行いました。今後も連絡をとりながら、近隣の良いところを取り入れていけたらと思います。

他に、ほほえみの会の立上げや仕組みづくり等に参加しました。介護保険の内容やボランティアの心構えについて講座を開催しています。地域包括支援センターへ寄せられる相談の中でゴミ出し支援の相談が多く、今調査をしています。昨年1年間の相談件数804件に、主訴としてゴミ出しの相談が19件ありました。それ以外に認知機能の低下があったり、お身体的に出すことが難しい方など、その部分を私の方で精査し、何かできないか動き出しています。また、県社協の生活支援コーディネーターの地域でのあり方についての研修会に出席して、

県と意見交換ができればと思っています。

委員 包括だけではなく社協へもゴミ出しに関する相談が多々あり、おたすけネットがありますが、ボランティアが十分にいないことや、ゴミ出しに困っている人は定期的に出してもらいたいという依頼が多く、毎回ボランティアでは対応しきれない状況で、課題となっています。

会長 ゴミ出しは隣近所向こう3軒両隣で協力し合っているのが一番良いと思いますが、私も直近で実際高齢者へ声を掛けたことがあります、ゴミの中を覗かれたりするのを遠慮する人もいて、結局やりませんでした。歩み寄ればよかったという後悔があります。

委員 今ゆめクラブでは、そういう支援をしようとしています。大変ですが、玄関先に出してもらってそれを持って、出す場所が同じであればいいですね。

会長 では、④認知症関連の報告をお願いします。

事務局 2月頃からにのにんカフェはお休みしました。今年度は、にのにんカフェを定期的を開催することと、町の中にいらっしゃる認知症サポーターが集まってより深く認知症について学んでいただくステップアップ講座を予定していましたが、出来ない状況になりました。ただ、地域包括支援センターの相談の中にも、コロナの影響だと思いますが、お家の中に閉じこもりがちな高齢者が増えてきて認知症の進行が進んでしまうとか、ご家族でテレワークをするために家にいらっしゃって、お互いが閉じこもり認知症に対しての理解が進まず家族とトラブルになるなど、件数ではお伝え出来ませんが、認知症に関する相談が増えてきたと肌で感じています。いつでも相談していただいて構いません。どんな声でも聞きたいですよということがお伝えできればと思い、認知症サポーターがいるお店や事業所へ貼っていただけるようお願いしました。にのにんカフェは、コミユナルダイニングやオペラガーデンをお借りしていましたが、場所的にも難しいということで、9月に百合が丘児童館を借りて1日だけのにのにんカフェをし、若年性認知症の方が、ダンスを披露したりしました。細々ですが、皆様へ何かしらの声は届くような形だけは続けられるようにと思っています。介護事業所へ認知症とともに暮らす町づくりってどんなことなんだろうと原点に戻ったアンケートをしました。集まる、人と話す等、今まで大切にしてきたことができない状況でも、その中でできること、皆さんの思っていることを聞くことはできると思いアンケートをとりました。締切がまだなので、皆様のお手元に資料としてお出しできませんが、皆さんの声を聞いて今後の活動に役立てていきたいと思っています。

委員 認知症サポーターをもっている人が活躍できる場を作ってほしいんですね。研修を受けたけれど、どこで役立てたらいいかわからない方もいると思うんですね。

事務局 今年度に段階を踏んでチームとして動けるような計画があったのです

が、コロナのためにできなくなった部分がありました。今後にはにんカフェの案内を掲示板へ貼るのですが、サポーターを募集していますという一文も入れてあります。逆にサポーターでこれならできるよというのがあれば、教えいただきたいと思います。

会長 貼っている場所はどんなところがあるんですか

事務局 介護事業所や銀行に貼ってあります。出前で行くこともできます。

委員 研修を受けた人へ修了証のようなものはあるのですか？

事務局 オレンジリングだけです。

委員 オレンジリングの認知は結構進んでいるのでしょうか。事業所以外でも一般の人で身近につけていけば、街全体で支えられるのではないかと思いました。オレンジリングの存在を知っている人ってどれぐらいいるのかなとも思いました。

委員 年々サポーターは増えています。来年度からは、中学生への研修を予定しています。そういう世代から何となくでも覚えてもらい、保健・医療・福祉以外の人や、他の世代の人へも広めていかなければと思っています。

事務局 究極なことを言うとオレンジリングが無くても、安心して過ごせることが良いとは思っています。そこまでは地道にやっていくしかないと。

委員 皆さんの話を聞いていて、ボランティアの共助ではかなり限界があるのではないかと非常に感じていて、もっとビジネスでやっている事業所を絡めて行った方が話として進んでいくんじゃないかなという気がしています。財源の問題はあるとしても、移動支援について専門のタクシー業者とうまく折衷案を作って、予算措置も含めて町独自でやっていかないと進まないと思うんですよ。コロナの感染対策にしても、ボランティアでそれぞれ別々の次元のレベルで対策をしていては、共通性がとれない。どこかの事業所がまとめて、餅は餅屋じゃないですけど、任せる方向で進めて行った方が良いのではと個人的に思いました。もう一つ、移動スーパーのことで、1日20人ぐらいと言っていました。これ正直、店レベルで考えると、事業として継続していくのは、厳しいですよね。毎回来てくれるかということ、そのうちもしかしたら。

委員 移動スーパーに関しては、ここへ来るだけではなく、個人の方と契約をしていて、そこを経由しながら、1つの拠点としてそこで売っていただいている、それ以外の登録している方が町内に多くいらっしゃいます。

委員 そういう中の一部を利用するなら、事業の中の何かの仕事のついでに入れる業務ってあつたりすると思うんですよ。だから、歩み寄りを出来る部分を探していくよう、もう少し事業者を巻き込んでやった方が良いのかなと感じました。

事務局 財源もですが、事業所自体が人材が不足していて厳しい中でやっています。そういったところで、ボランティアの接点も含めてどうしたら

上手くいくかなとお話聞きながら想像しています。

委員 同時にやっていたら、仕事自体があまりないんですね。受益者負担を考えて、利用者の負担をそれなりには考えなければいけないと思います。そうでなければ、継続できないです。継続できるモデルとして考えたとき、利用者に多少なりの負担を求めて、町の助成も含めて、コーディネートして作っていくやり方をしないと永続的に進められるモデルを作れない。この時はボランティアがやっていたっていうと、その人が居なくなった時はどうするのっていう。そのモデルを作るには、事業者を巻き込んで作っていくしか方法はないんじゃないかなと思います。

会長 団塊の世代が 2025 年に 75 歳以上になります。そうすると、事業所に依頼するとなると、今やっている地域包括ケアの仕組みと逆行してしまうような気がします。

委員 さっき振り出しに戻るとはそのことなのですが、ある程度歩み寄らないことには全部共助だけでできるのか。コロナもあり非常に気になります。

委員 自助の部分は企業さんにも努力してもらおうことと、共助は地域の活動で、実際ゴミ捨ても地元で関係ができていような人なら困らないと思います。共助と分けて、本当に必要なニーズ、今後も永続的に続くようなモデルは考えなければならない。そこで世の中の流れでピックアップされているのが、社会福祉法人が地域貢献しましょうというのがありますが、なかなかコロナの影響でね。

委員 先程移動支援の話がありましたが、今通いの場 18 か所で、そこまでは来れる方もいらっしゃるの、今ある拠点で買い物ができる場所を提供できたことはすごい進歩だと思います。それが自由にできて、行くだけでなく業者の方に来てもらうのはありなんじゃないかなと思いました。

委員 とくし丸を高齢者は待っていますよ。高齢者じゃなくても、障がいがある方もその場所行けば買えるって言う人もいるので、あれは必要だと思います。

委員 状況によって、どこを自助でいくのか共助でいくのか分けなきゃいけないと思います。一方で、事業者が継続してくれるか考えていかなければならない。理想論として全部の通いの場へ行ってもらえたらいいですけど、何かしらの手を打っていかないと、全部に同じサービスをするのは難しいですよ。

事務局 お互いが事業として成り立っていきながらも、それが誰かの役に立つ、このコロナの影響の中で出来なくなっちゃったところをいかに持続していくかの方法を提案していったらどうかということですよ。それは新しい視点で面白いなと思います。

(2) これからの活動について

会長 では、(2) これからの活動について、事務局よりお願いいたします。

事務局 資料1をご覧ください。令和元年度にお互いさま推進協議会で出された課題を、全部で18項目抽出させていただきました。その中で町として対応できるところについては、記載させていただいたところがございます。通いの場で今後も継続して活動していくためには、開催する側の人材確保が課題で、町として人材の育成に努めるため、昨年度も介護予防リーダー養成講座を開催させていただき、人材の確保を進めたところがございます。

ベンチ関連について、公園のベンチが整備されていないことが多く、それについては壊れているベンチ等がございましたら、担当部署へお話ししていただければ対応は可能であるとお話をいただいております。

認知症関連について、にのにんカフェということで介護者同士で繋がれる機会が欲しいというお声があったので、にのにんカフェや介護者の集いの開催をすることによって介護者の悩み等の解消に努めていけるのではと考えております。

介護医療現場において慢性的な人手不足ということですが、町としては、人材確保を検討していかなければならないと考えています。例年の認知症の関連のところで、お店に来る方が認知症の方の場合、どこへ連絡してよいか分からないというケースがあり、高齢者への支援が必要ということで、これについては包括の職員から対応についてはお話いただければと思います。

委員 個別性が強く難しいですけれど、例えば、お店でサポーター養成講座を普及していく。西友さんみたいな大きなスーパーで暴れちゃうとか、対応しても支離滅裂で会話が成り立たないときは警察でもいいと思うんですけれども、同じ物を何回も買ってしまう方がいたり、支払いのときにまごまごしてしまう方がいるような場合は包括へ連絡するなど、お店側へも分かるように啓発していかなければならないし、お店の方向けに、資料を作っているところもあると思いますので、高齢介護課とも協議をしながら進めていった方が良いのかなと思います。お店にはこういう人が見守り対象ですよということは啓発していますが、もっとコアな部分で認知症をピックアップしたような形で、お店へ啓発していった方が良いのかなと思います。今この時間に買い物している軽度の方や認知症の方もいらっしゃるの、そういう方が安心して買い物できる二宮になれば良いと思います。

会長 こども食堂、月1回調理室で開催、来にくい場所なのか参加者が少ないとありますが。

委員 コロナの関係で、こども食堂はどこも出来ない状況です。資料の中にあるのは、みんなの食堂と言って、月に一回、調理室で去年の4月から今年の2月までやっていました。出来ないという状況の中で、出来ない人たちが関わっているのが「みんなのとまり木」です。このグループの始まりは、コロナで給食がストップした時に、お昼の給食を必要としている方へ届けたいなと思ひまして、町の補助もいただきなが

ら、お弁当業者と繋がりまして、お弁当業者に作ってもらって、宅配をしようと5月20日から6月いっぱい、学校給食が始まるまでの間、食堂便というのをやりました。その次につなげるために、何ができるかというのと、貧困状態の方へサポートができないかというところで、フードパントリーをやっています。フードバンクからお米や醤油、レトルトカレーなどの食材を回していただいて、食材の倉庫として置いて、そこに必要な人が来て、持って行っていただいています。毎日2時から4時までとまり木をやっているのですが、ふらりと寄って来たり、子供さんを連れて助かるわと言っておられたり、日曜日以外は開けています。1週間開けられているということがフードパントリーとしてはメリットで、セーフティネットという位置づけで考えています。社協にも、認識していただいて、できれば紹介していただければ、連携しながらやっています。

委員 社協にも生活でお困りの方の相談がコロナでかなり多く、フードバンク神奈川にご協力いただきながら、県の貸付という形で世帯の状況を聞いた中で、なかなか貸付だけでは苦しんでいる方も本当に多くいらっしゃる中で、食材の提供は本当に喜んでいただいている部分でして、社協も食材をもらっていますが、やはりそれだけでは足りなく、その後どうしようかなというときに、こういった活動があったので、連携をとらせていただいております。

会長 令和元年度の課題ですね。私は、富士見が丘3丁目の公園のベンチが整備されているのを目にしまして、整備の一環かなと思っています。ぜひ進めてほしいと思っております。では次、コロナ禍における新たな地域の課題について、事務局からお願いします。

事務局 主に地域の通いの場について説明させていただきます。二宮町では、介護保険法に基づく一般介護予防事業の拠点として、地域の通いの場を推進してきましたが、2月下旬から、地域の通いの場を休止せざるを得ない状況が続きました。他のさまざまな活動も自粛となり、在宅時間が長くなることで、高齢者の動かないことによるフレイルが進むことが危惧され、自宅でできる運動等を紹介したポスターの配布や、体操のホームページ公開やDVDの貸出、町内掲示板を活用した健康の維持へ向けた働きかけをしました。緊急事態宣言の解除により、新しい生活様式のもと介護予防に努めるべく、地域の通いの場の再開へ向け、町や社協、地域間と調整を行い、7月から、下町や百合が丘で軽い体操やおしゃべりを行い、9月からは殆どの地区で再開にたどり着きました。再開にあたり、低下したと思われる体力や筋力の向上のため、健康運動指導士の派遣回数を増やしたことは、再開の目玉でもありました。しかし、町の公共施設ガイドラインに基づき、マスク着用や検温などの対策を講じた上での、3密を避けるため人数制限や、歌を控え、息があがるような運動を避け、今までとは異なる通いの場の運営をしている状況です。各地区の実情に応じ、役員さんをはじめ皆様で工夫をして下さり、現在も地域の通いの場を継続できています

が、新しい参加者の取り込みや感染症予防対策も加わったボランティアの負担など、いかにして介護予防と感染予防対策を両立して行うかが、新しい課題となっています。

会長 富士見が丘・松根でも 11 月から再開をする予定でありますが、ガイドラインを 100%守るのは厳しいかなと思っています。

事務局 よその地域でも回数を分けて、人数を少なくしてなど、かなり苦勞をいただいている部分があります。

委員 越地・釜野の通いの場ですが、9 月から始めて人数がオーバーしたら私たち役員が外へ出て、一緒に参加している状態です。講師が何人もいると、人数を減らさないといけないじゃないですか。何かあったら困るので、人数制限は守っています。12 月からは麻雀を手袋はめてやりましょうということで考えています。

委員 介護予防の観点から言えば、集まって通いの場はできないということだし、なかなか人が集まるところに行きたくないという方はいらっしゃると思うから、今回取り組んだような自宅で出来るようなものだったり、フレイルが進むとうつや認知症へ進むし、そうすると給付率があがることは良くないので、コロナ禍でもできることを、いかにして色々な媒体での選択で推し進められるか、きちっと専門家から注意してほしいことを伝えるのが大事だと思います。

委員 今やっているのは、折り紙をみんなで折っていて、認知症予防ということで、手や頭を使って月に 1 回やっています。物ができると嬉しいじゃないですか、笑顔がいいんですよ。この前、グラウンドゴルフをやったんですが、今まで会えなかった人と会えてとっても良かったと言って、高齢者は家から出ることが 1 番だと思っていて、家の中で一人でやることはなかなか出来ませんよ。だからそういうことをしてあげないと思いつつながら社協部会と行っています。

委員 通いの場で話をするということが介護予防にとって重要なことだと思います。施設のルールが緩和されないところで、私も各地区回っていて苦勞されていることはひしひしと感じています。一部の地域でまだ開催できていない所もありますが、ただ何もしないわけではなくて、一部地域の例ですが、折り紙や塗り絵を気になる方へ配って、それをしていただいた作品を集めて、展示会を開いて、今までのスタイルと違う通いの場をして、それもコロナ禍で良い取り組みだと思いました。

会長 とにかく、通いの場は高齢者のたまり場ですから、ガイドラインに沿って工夫してやりたいですね。

5. その他

会長 時間がおしてますので、その他について、何かありますか。

事務局 次回の日程は令和 3 年 1 月 28 日に考えています。次回の開催通知に関しては 12 月中には送付させていただきたいと思っております。

会長 それでは、ありがとうございました。

(終了)